

垂井町 土砂災害ハザードマップ

令和4年3月改訂

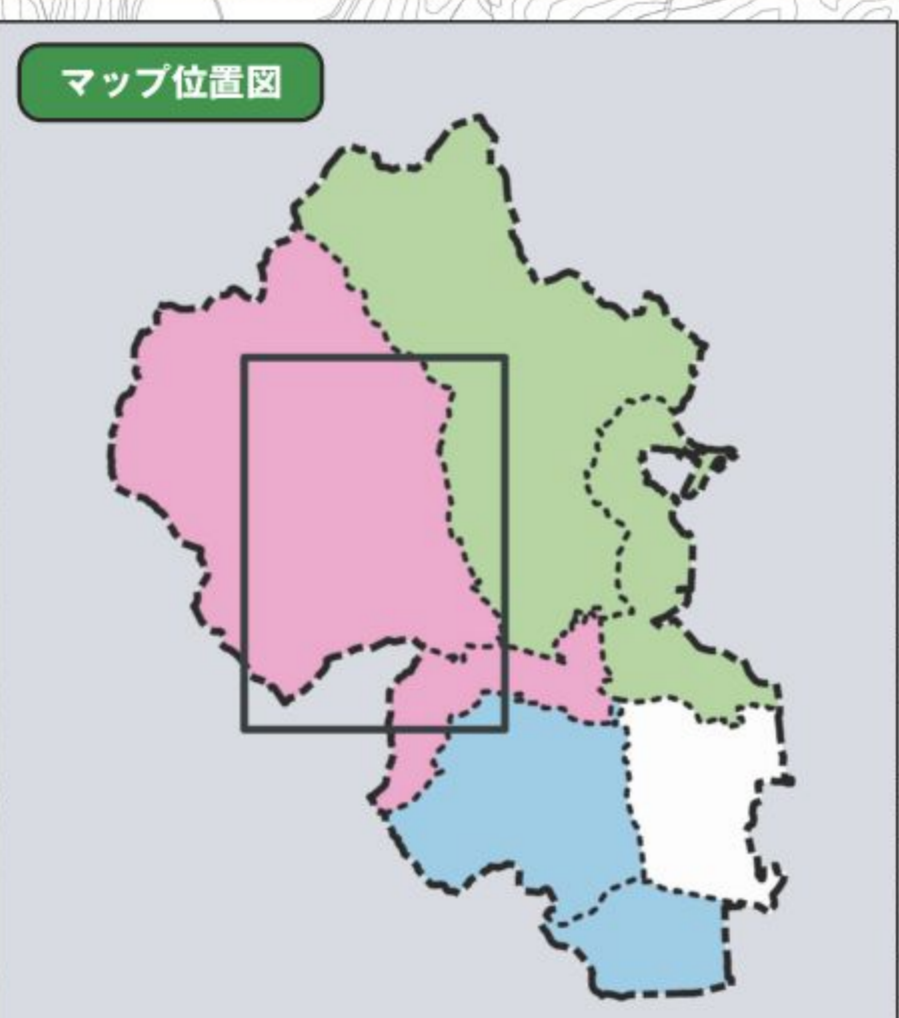
地区版

垂井地区 岩手地区

<お問い合わせ先>
 垂井町役場 建設課
 〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町宮代2957-11
 TEL 0584-22-1151 (代)

指定避難所・緊急指定避難場所 避難所は原則として避難情報発令時に開設します。

地区番号	階数	施設名称	電話番号
垂井 2	地上2階	垂井こども園	22-0217
府中 30	地上4階	北中学校	22-1004
32	地上1階	垂井町林業センター	-
36	地上3階	岩手小学校	22-1003
岩手 37	地上2階	岩手地区まちづくりセンター	22-1007
38	地上1階	岩手こども園	22-0417



緊急指定避難場所

地区番号	施設名称	電話番号
垂井 5	西相川公園	-
府中 8	新井公園	-

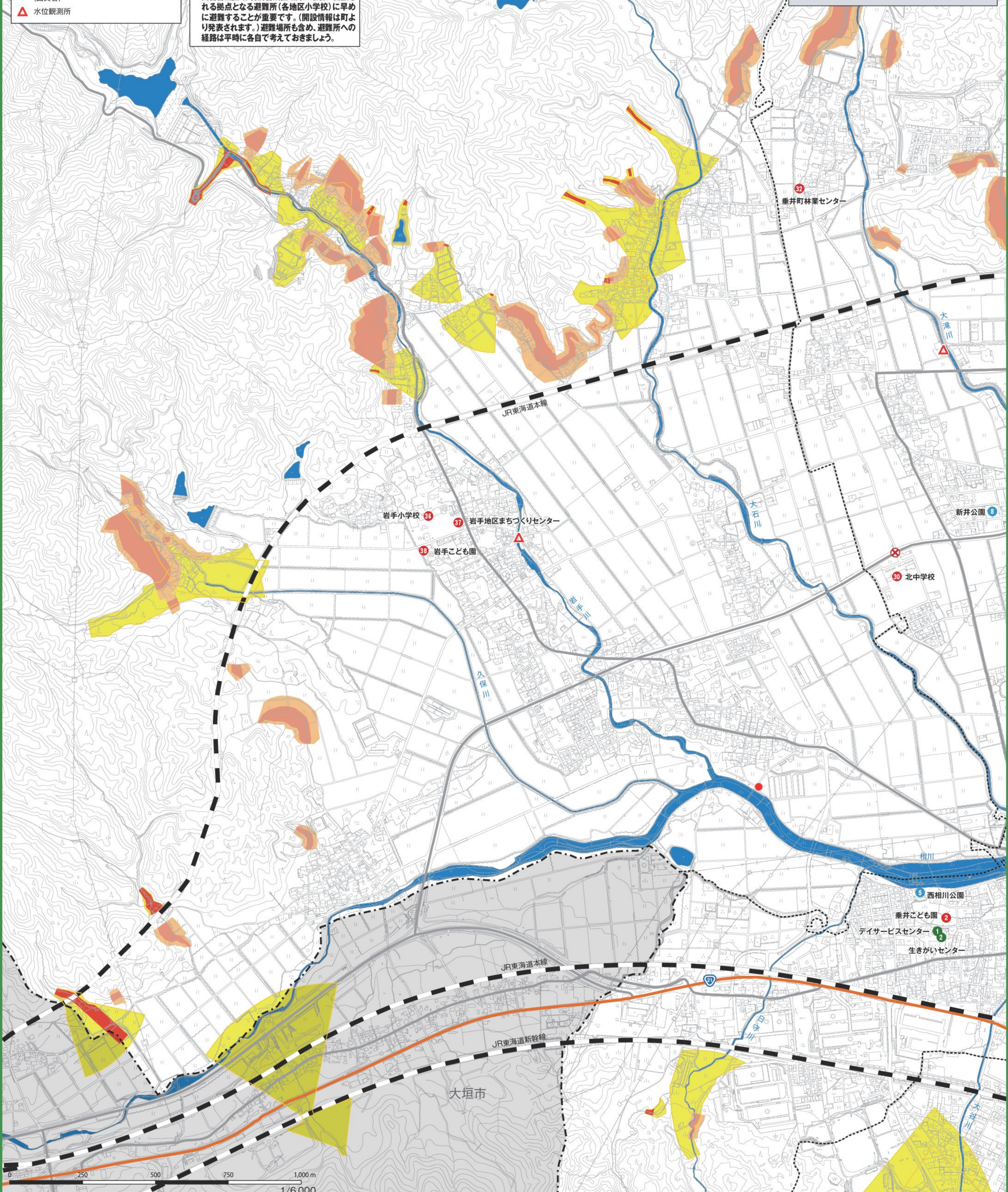
福祉避難所

地区番号	階数	施設名称	電話番号
垂井 1	地上1階	デイサービスセンター	22-2767
2	地上1階	生きがいセンター	22-3551

- 凡例 (地図記号の説明等)
- 指定避難所
 - 緊急指定避難場所
 - 福祉避難所
 - 垂井警察署
 - 東消防署
 - 垂井町役場
 - 谷雨量観測所 (国交省)
 - 水位観測所
 - 地下道(アンダーパス)
 - 鉄道
 - 高速道路
 - 国道
 - 主な道路
 - 地区境界
 - 市町村境界
 - 行政界外
 - 河川・ため池などの水域

- 凡例 (土砂災害)
- 土砂災害特別警戒区域
 - 土石流
 - 急傾斜地の崩壊
 - 土砂災害警戒区域
 - 土石流
 - 急傾斜地の崩壊

※土砂災害が発生するおそれのある場合、土砂災害警戒区域・特別警戒区域外に最初に開設される拠点となる避難所(各地区小学校)に早めに避難することが重要です。(開設情報は町より発表されます。)避難場所も含め、避難所への経路は平時に各自で考えておきましょう。



この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用【測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R3JHs 357】